

2015年4月19日

リトルリーグ
連盟理事長殿
写) 連盟事務局長

公益財団法人日本リトルリーグ野球協会



全日本選手権大会出場選手登録に関する規定の徹底について

標記登録に関し、連盟関係者より、連盟予選大会、全日本選手権大会、世界選手権大会と大会規模が変遷していくなかで選手登録変更の可否について質問がありましたので、各連盟共有事項として次の通りお知らせします。

上記3つのレベルの大会は、トーナメントシーズン開幕時に、各リーグが保有選手のなかからトーナメント・チームの編成を実施して参加していくもので、あくまでも全体をひとつのトーナメントとして対応することが要求されています。そのため、選手選考をして作成した登録書はトーナメントの最初の試合（日本で言えば各連盟大会の初戦）から最終的には世界選手権大会まで継続使用することになります。その間の編成の変更についてはリトルリーグ・トーナメント規則（日本語版 T-9 ページ）に次のように記述されています。

『選手、監督、コーチの交代』

登録書に記載された選手、監督、コーチが、怪我、病気、休暇、その他の正当な理由によりトーナメントに参加できない場合は、他の適格者と交代することができる。一度交代を受けた選手、監督、コーチは、そのトーナメントに復帰できない。正式交代者はそのリーグのレギュラーシーズンチームから出すものとし、登録書に記載したうえ、地区責任者または競技委員長の承認を得なければならない。**例外**：正当な理由により、監督またはコーチが特定の試合に出場できない場合は、競技委員長は臨時交代者を認めてもよい。臨時交代する監督、コーチは登録書に記載する必要はない。退場処分を受けた監督、コーチは次の試合で交代者を出すことはできない。（規則4.07項を参照）

各連盟におかれましては、当規則の趣旨をご理解頂き、規則に適合した大会運営を行なって頂きますようお願いいたします。